



野毛都橋商店街ビル (撮影/米山淳一)

## 戦後建築の文化財としての価値

公益社団法人横浜歴史資産調査会理事・工学院大学理事長  
後藤 治

第二次世界大戦が終了して、既に70年以上が経過した。私も同大戦後、いわゆる「戦後」の生まれだが、大戦を経験し記憶にとどめている方は、もはやごく少数と言っても過言ではない。その結果、大戦による被害やそれからの復興は、記憶ではなく歴史として語られるものとなりつつある。そうすると、そのことを示す場や施設は、文化財として評価されることとなる。事務局より、大戦終了後の建築物、いわゆる「戦後建築」に関する原稿依頼をいただいたが、戦後建築のなかに既に文化財として保護の対象となるものが出てきているのは、上記のことゆえと思う。

戦後建築として、最初に国が重要文化財に指定したのは、広島県広島市にある平和記念資料館、世界平和記念聖堂で、それは2016(平成18)年7月のことであった。ただし、このふたつの建築物については、大戦における原爆被害にあった広島市の復興の道程を示すシンボルということの他に、別の価値評価があった。それは、日本を代表する建築家丹下健三、村野藤吾両氏の代表作品ということである。大戦と関係する価値はHistorical(歴史的)な価値、建築家の代表作としての価値はArchitectural(建築的)な価値と定義でき、この二つは、世界の各国において建築物を歴史文化遺産として保護す

るための、最も代表的な価値指標ということになる。

筆者のような建築を専門とする分野の人が建築を文化財として考えるときには、どうしても建築的な評価の視点だけに陥ってしまいやすい。その意味で、ここでは歴史的な評価の視点を忘れないことを強調しておきたい。歴史的な評価という意味では、広島市には大戦の被害を示す文化財として、原爆ドーム(旧広島県三郷奨励館)が国の史跡に2005(平成7)年6月に指定されていて、ユネスコの世界文化遺産にも登録されている。

日本の各地には、広島の場合ほど著名で目立ったものではなくても、大戦の爪痕やそれからの復興を示す施設や場所が、いくつも残されているのではないと思う。横浜歴史資産調査会が所有管理する「都橋商店街」も、その事例である。横浜の繁華街が大戦後に都市として再生する過程でつくられた建築物であり、他の時代にはつくられることのない特徴ある歴史文化遺産だと思う。単に珍しく興味深い建築物であるといったことだけに限らず、そこを訪れた人物やそこで紡がれた出来事といった歴史を物語る建築物として受け継がれ、さらに評価が高まっていく欲しいものである。その結果、気楽に呑みに行けなくなってしまうことだけは避けてもらいたい。

# 戦後建築の魅力について

松隈 洋  
神奈川大学建築学部教授(建築史)

私たちの身近な生活環境を形づくっている建築は、どのようにして生み出されてきたのだろうか。2016年7月、スイス生まれのフランス人建築家ル・コルビュジエ(1887~1965年)が設計し、日本に唯一遺した東京上野の国立西洋美術館(1959年)が、世界各地に点在する彼の建築17件の一つとして、ユネスコの世界文化遺産に登録された。この発表を聞いて、鉄とガラスとコンクリートで造られたごく普通に見える建築がなぜ世界遺産になるのか、と驚いた人も多かったに違いない。しかし、この登録は、20世紀に世界的なスケールで展開されたモダニズム建築(Modern Architecture)という新しい建築潮流の持つ歴史的な価値が共有され始めたことを意味する。また、それは、独学で建築を学んだル・コルビュジエが、今からちょうど100年前の1923年に出版した最初の著書を『建築をめざして』と題し、その結語を「建築か、革命かである。革命は避けられる。」と締め括ったことにもつながる。

彼が青年期を送った20世紀初頭は、第一次世界大戦(1914~18年)やロシア革命(1917年)の時代であり、戦災や都市への人口集中によって生活環境が劣悪化し、大量の住宅不足も起きていた。そのため、ル・コルビュジエは、急速に進歩しつつあった科学技術を梃子に、建築を人間のためのものへと転換し、そのことによって、「機械文明に生きる人間に心の健康と喜びを与えること」を目標に掲げたのだ。それは、形骸化した権威主義的な建築様式からの脱皮と、機能的で合理的な、使いやすく親しみやすい建築をめざす設計方法を切り拓くことでもあった。

こうして、1920年代に、ル・コルビュジエらによって、ヨーロッパで産声を上げたモダニズム建築の潮流は、遠く離れた日本にも波及していく。おりしも、それは、1923年9月1日の関東大震災という未曾有の自然災害で露呈した木造やレンガ造



前川國男 神奈川県立図書館・音楽堂 1954竣工

の建築の弱点を克服し、建築の不燃化と耐震化を目指すことでもあった。また、そこには、日本の気候風土に適合し、木造文化の中で培われてきた伝統をどう組み込むのか、という新たな課題も横たわっていた。しかし、その具体的な実践は、1931年の満州事変から日中戦争、太平洋戦争へと続く15年戦争に阻まれて、建築資材統制が全面解除される敗戦後の1950年まで持ち越されたのである。

そして、1950年代前半の困難な時代に、モダニズム建築が清新な文化施設として姿を現したのが、共にル・コルビュジエに師事した、坂倉準三(1901~69年)の神奈川県立近代美術館(1951年)と、前川國男(1905~86年)の神奈川県立図書館・音楽堂(1954年)だった。また、このふたつの建築は、戦後民主主義の精神を体現するような、美術と音楽への開かれた接し方や、自由に本を手にとることのできる開架式図書館のかたちを、初めて空間化した。このようにして始められた戦後建築の魅力に気づくことは、そのまま、私たちの身近な生活環境を見直すことでもあるのだと思う。戦後建築への関心が高まり、その意味と価値が共有されることを期待したい。



坂倉準三 神奈川県立近代美術館 1951竣工

# 神奈川県内のモダニズム建築

村島正章  
(一社)神奈川県建築士会常任理事

神奈川県内のモダニズム建築と言えば、まずは坂倉準三の旧神奈川県立近代美術館(現鎌倉文華館鶴岡ミュージアム)と前川國男による神奈川県立図書館・音楽堂を思い浮かべる方が多いと思う。どちらもDOCOMOMO20選に選定されている全国的にも名が知られた建物である。

私が所属する(一社)神奈川県建築士会では令和4年に創立70周年記念事業の一つとして『かながわ昭和たてもの散歩』(※1)を発刊し、戦前も含めた昭和時代に竣工した117の建物を紹介している。先の2つの建物も勿論掲載されているが、今回は、掲載建物の中から昭和40年代に建てられた、あまり知られてはいないだろうモダニズム建築を3つほど紹介したい。



「かながわ昭和たてもの散歩」の表紙

## ●神奈川県庁新庁舎(昭和41(1966)年竣工)

前述の建物に深くかかわった内山岩太郎県知事が、シルクセンターを設計した坂倉準三に設計委託したSRC造地下1階地上13階建て、約37,000㎡(改修前)の坂倉設計最大級の公共施設である。青・茶系統を基調とした窯変タイルを貼り詰めた建物両サイド及び中央部の8本の垂直コアと、各階バルコニーをアルミパネルで覆ったコルビジェ風の日よけ、グリーンソレイユの水平面とが重厚感と軽快感を示している。角面をキッチリと鋭角に見せる坂倉作品後年期の集大成ではないだろうか。竣工後50年経過した平成29(2017)年には地震津波対策として、地下の設備機器を敷地内に増築した新棟へ移設し、空いた地階に免震装置を設置する免震レトロフィットと、外壁改修や設備更新等を行う大規模改修工事を実施したことから、今後も永く存在感を示していくことだろう。

## ●竹山団地センターゾーン(昭和47(1972)年竣工)

昭和40年代の高度成長期に横浜市北部の里山の地形を生かして神奈川県住宅供給公社が開発した約45ヘクタールの大規模団地である。谷戸状になっていたところに水を張り、開発前の生態系の再現を目指した「ピオトープ」の先駆けともいえる人工池を中心とした一体がセンターゾーン。中心の建物はSRC



竹山団地



神奈川県新庁舎



鎌倉商工会議所

造地上6階建てで、池に近い1階部分はショッピングセンターとプロムナードになっている。その上の人工地盤となっている2階駐車場階を挟むようにピロティ柱が池にせり出した4層の分譲住宅を支えるスケールの大きなユニークな構造である。設計は県内で活躍した緒形昭義(群建築研究所)で令和2(2020)年度にDOCOMOMO250選に選定されている。

## ●鎌倉商工会議所(昭和44(1969)年竣工)

地下1階地上3階建ての1階部分はピロティとして壁面全体をガラス張りとして奥深い透明の箱を作り、2階部分はあたかも屋根のように重く大きく被さることをイメージしたというデザイン。構造上もRC造1階とS造2階以上を分離するため、1階の柱頭部をピン構造として、2階をワッフル状の格子梁形式で支え、2階以上が一見浮いたように見える外観は後背の山の緑とマッチしたものになっている。設計は当時早大の教授を務めていた武基雄の研究室である。武氏設計で現存する数少ない建物ではなかろうか。

(※1) 税込1,650円で建築士会、有隣堂各店で販売している。

# 神奈川県近現代建築の調査について

笠井三義 ヨコハマヘリテージサポート会員 (公社)日本建築家協会登録建築家 (有)カサイアーキテクチャルデザイン代表

## 【文化庁 近現代建造物緊急重点調査】

この調査事業の正式名称は「文化庁 平成27年度(試行)・28年度～29年度委託事業 近現代建造物緊急重点調査(建築)」と言う。

平成28年～29年度(神奈川県・奈良県)、平成30年～31年度(静岡県・鹿児島県)、令和2年～3年度(岡山県・香川県)、令和4年～5年度(福島県・長野県)、令和6年～7年度(未定)となっている。現在8県が着手・完了して居り、全国規模で考えると今後40年弱掛る予定となる。

文化庁に因ると緊急調査の目的は、戦後70数年経過して、戦後建築も重要な建築が次々と解体等されるなどの状況にあり、50年を経過した登録有形文化財の要件を満たす建物が増えてきた背景にあって、戦後建築の保存すべき全国的なリストがいままで統一的にない為、リストの整備をすることで、今回の調査に至った。

神奈川県は、平成27年度に全国に先駆けて試行として選定基準・選定方法・データベース作成・報告書のまとめ方等を検証し報告。調査は、平成28年・29年度と2カ年の中で、一次調査を行い、そのなかで特に重要な二次調査もまとめて行った。事業統括委員会の先生(座長・後藤治先生)、建築学会の多くの先生と調査チームの神奈川県内のヘリテージマネージャー資格取得者、日本建築家協会の文化財修復塾資格取得者の中から選定された13名で報告書をまとめた。

### ● 調査方法

一次調査は、日本建築学会の「総覧・日本の建築」、日本建築家協会の「未来に残したい20世紀の建築」建築士会の「かながわ建築ガイド」の他、受賞作品及び各建築雑誌等から、各委員が優れたと判断した推薦物件をまとめて、事業統括委員会の先生方に図りリストを作成した。評価基準については大阪市立大学倉方俊輔先生の7つの評価基準に因るものとした。

- ・革新的な作品(革新性)
- ・意匠に優れた作品(意匠性)
- ・顕著な設計者の展開を示す作品(作家性)
- ・技術の発展を例示する昨比(技術性)
- ・ある時代の建築生産の典型を示す作品(時代性)
- ・地域的な特色を明らかにする作品(地域性)
- ・親しく利用され続けている作品(継続性)

神奈川県内の1945～2000年につくられた建築物を対象(一部戦中も含まれる)として、特に重要な価値を持つものを文化財として保護する為、緊急かつ重点的に調査を実施した。

一次調査で選定した218件の中から、特に重要な建物38件を選定し、二次調査として現地調査を行った。右に神奈川県の38件の2次リストを紹介する。



野毛都橋商店街ビル



(文化庁 H.P.より)

# 「防火帯建築の建築学的意味」

## 防火帯建築に学ぶ新たな都市建築タイポロジー

中井邦夫

神奈川県立大学建築学部教授(建築設計・意匠)

今回、事務局から「防火帯建築の建築学的意味」というお題を頂いたのだが、実は少々困惑した。なぜなら、当時の国家的プロジェクトとして学会や雑誌にも頻繁に登場していた防火帯建築が、建築学や建築史的な文脈においてはほとんど言及されていないからである。こうした状況の背景には、戦後日本の建築界のある意味偏った眼差し、つまり著名な建築家が設計する単体の公共建築や住宅が注目されてきた一方で、都市の「地」(いわゆるアーバン・ファブリック)をなすような普通の建築—なぜか防火帯建築もこちらと見做されたようである—にはあまり関心が向けられず、その結果、都市の大部分を占める、真の「都市建築」への理解が深まらなかったことがあるように思われる。こうした眼差しは、街区や敷地ごとの個別開発が相互に無関係に進められる現代都市の状況にもつながっているだろう。

横浜防火帯建築(写真1)の成立経緯や事例については、建築家・都市デザイナーで、筆者も参加した関連書籍※1の共著者でもある菅孝能さんが、本誌2022年春号で詳しく紹介されているので、そちらをご参照頂きたいが、防火帯建築の特徴のひとつは、それが単体の建物であると同時に、より大きな都市の部分であることを前提としていた点である。このことは、防火帯建築が特別な建築作品というよりも、都市の大部分を占める、いわばありふれた建物群、つまり、たとえば日本の伝統的な町家(写真2)や欧州の街区型建築のように、多くの事例に共通する特徴をもつ都市建築の形式として構想されたことを意味する。ちなみに、ちょうど防火帯建築が建てられていた1950～70年代にかけて、欧州では、都市を構成する普通の建築や外部空間の形式に関する類型学(タイポロジー)が注目され、その後の都市や建築のデザインに大きな影響を与えたが、まさに横浜防火帯建築は、単体の建築どうしが連携することによる都市空間の形成を意識した、実践的な都市建築類型であった。それは、多様な都市空間に寄与する大小の外部空間、都市活動における公・私などの領域に 대응する表と裏の分節、多様な用途の複合、そして様々な建築家による多彩なデザインが共存する街並みなどといった特徴を通して、魅力ある都市空間の実現に重要な役割を果たし得ることを、現実の都市において示した。このように防火帯建築は、戦後日本において、典型的な建築の集合によるまちづくりを実践した、稀有で画期的な都市建築運動であったといえる。



写真3 横浜開港資料館(設計:浦辺鎮太郎, 1981)正面ファサード(写真:上野正也)



写真1 横浜防火帯建築の模型写真(日本建築学会編:店舗のある共同住宅団集, 1954)



写真2 江戸時代初期の日本橋付近の町家(江戸図屏風(部分), 17C., 国立歴史民俗博物館)

スペインの建築家ラファエル・モネオは、類型学に関するエッセイ※2のなかで、「類型とは建築生産のための「凍ったメカニズム」ではなく、過去を否定する方法であると同時に、未来を見据える方法となる」と述べている。たとえば横浜におけるいくつかの現代建築(坂倉準三のシルクセンターや浦辺鎮太郎の横浜開港資料館(写真3)など)は、防火帯建築が示した典型的なあり方を継承しつつ、その新たな展開の可能性を示した事例といえるだろう。つまり、上述した防火帯建築の実践は、過去の遺物ではなく未来への可能性であり続けているのである。

戦後以降、世界でも他に例をみないほど多様化した建物や外部空間がバラバラに混在している日本の現代都市のなかでは、もはや何らかの建築類型など想像する意味すら感じられないかもしれない。しかし、そうした複雑化する現代都市の未来を考えるうえで、私たちが横浜防火帯建築から学ぶべきことは、それを単に歴史的建築物と見ることを超えて、現代に相応しい新たな都市建築タイポロジーを構想することを通して、都市の多様な建築群や外部空間が相互に関係づけられ、共存するまちづくりを実践していくことではないかと思える。

### 脚注

※1 藤岡泰寛、菅孝能、桂有生、中井邦夫、黒田和司、松井陽子、林一則、笠井三義、『横浜防火帯建築を読み解く:現代に語りかける未完の都市建築』、花伝社、2020。

※2 Rafael Moneo, On Typology, Oppositions, No.13, IAUS, MIT press, September, 1978.

# 戦後建築—京都の事例

## 「京都を彩る建物や庭園」制度から

石川 祐一  
京都市文化財保護課

### ■ 京都の戦後建築概要

京都では文化庁による「近現代建造物緊急重点調査」は未実施であるが、2009年に日本建築学会近畿支部（近代建築部会）によって「関西戦後建築総覧暫定リスト」が刊行され、京都府下を含めて567件がリスト化されている。これらの大部分はモダニズム建築に分類される物件である。昭和戦前期以前の建造物が多数残る京都市内では、こうした戦後建築のうち、文化財に指定・登録されているものは北村美術館四君子苑主屋（設計：吉田五十八）など3件程（登録有形文化財）に過ぎない。

一方、京都市では2011年（平成23）に未指定文化財のリストアップと顕彰を目的に「京都を彩る建物や庭園」制度を創設している。同制度では概ね50年を経過した建物、庭園を市民から推薦してもらい、審査会を経て所有者同意が得られた建物、庭園を「選定」する。選定物件の中から、京都の歴史や文化に寄与する価値が特に認められるものや、文化財予備軍となるものについて、詳細調査を行った上で「認定」している（2023年10月時点で、選定587件、うち215件が認定）。応募物件にはこれまで把握できていなかった物件も多い。特に戦後建築のリストアップに寄与し、移築改修などを含めると20数件の物件が選定・認定されている。ここでは、同制度による選定・認定物件の中から、これまで建築史学の評価からこぼれ落ちてきた戦後建築物件を紹介したい。

### ■ 戦後の様式建築

様式建築は第二次大戦を境に姿を消した訳ではなく、一部は戦後においても継承された。例えば旧来の様式への保守性が高い教会建築では、戦後も様式の残存した意匠で建てられたものが多々見られる。京都では戦後の布教再開後、1950～60年代に建築されたカトリック教会やルーテル教会が確認できる。カトリックでは、高野教会（昭和23年）、西陣聖ヨゼフ教会（昭和24年）、伏見教会（昭和26年）（写真1）、山科教会（昭和28年）などロマネスク風の意匠を継承するバシリカ型の教会堂が見られ、戦後京都に赴任したウィリアム・ニーリー神父の関与が明らかにされつつある。



写真1 カトリック伏見教会



写真2 松乃鰻寮



写真3 八瀬かまぶろ温泉ふるさと

一方、戦後の典札改革を経て、衣笠教会（昭和33年＝新聖堂）、桂教会（昭和40年）など、モダニズムによるカトリック教会堂も建てられた。また、ルーテル賀茂川教会（昭和29年）は戦後のヴォーリズ建築事務所による様式建築の興味深い事例である。

### ■ 戦後の「民芸建築」

柳宗悦や河井寛次郎ら民芸運動の主要メンバーによって設計された戦前期の建築作品は、既に文化財に指定・登録されているものもある。一方、戦後においても彼らの弟子や同人によって建築作品がつくられている。京都では河井寛次郎の弟子にあたる陶芸家・上田恒次の作品をあげることができる。上田は設計の素養に富み、自邸（昭和12年／登録有形文化財）を手掛けて以降、戦後において十数棟を設計したことが確認される。「松乃鰻寮」（昭和40年・42年）（写真2）や「京都市民芸資料館」（昭和56年）などが京都市内での代表的作品である。上田は日本の民家意匠を時にデフォルメしながら引用しつつ、伝統に固執しない近代的な空間を目指した。

また、戦後流行を見せたいわゆる「民芸風」「民芸調」の商業建築も全国各地に現存する。その流行を先導した建築家・宮地米三は、主に鉄筋コンクリート造に木部を貼り付ける手法で民家風意匠を用いた「民芸風」の建築を多数残した。内部空間には河井寛次郎らが好んだ囲炉裏まわりの意匠を引用し、民芸風を確立、流布していった。京都においても、旅館建築「八瀬かまぶろ温泉ふるさと」（昭和36年）（写真3）といった佳作を手掛けている。

## 戦後の移築建築

これまでも移築後一定以上(登録文化財では50年)経過した物件や、文化財的に移築された物件は、文化財になっているものも多い。一方、元々は古い建物であっても、移築時に大きな改修を経た物件は、文化財的評価が難しい場合が多い。京都市内にも少なからず移築物件が見られるが、ここでは、戦後、建築愛好家によって古い建物が蒐集、移築された事例を紹介したい。

「しょうざん光悦 芸術村」は、織物製造業の経営者が20年以上をかけて古い建物を移築しながら、観光施設を意図して造営した庭園である。その集大成として自らの設計で新築した迎賓施設「峰玉亭」(昭和40年)(写真4)は、優れた近代和風建築として位置付けられることになろう。また、同様の事例として建物の蒐集、移築によって造営した庭園「野仏庵」(昭和50年頃完成)(写真5)をあげることができる。いずれも戦後ピークを迎えた西陣織物業の富を背景として愛好家、数寄者が残したもので、文化財的な移築とは異なり、自らの嗜好で改修を施した興味深い建築群である。

## 趣味的建築

蒐集、移築による庭園の造営のような建築的には素人な施主による趣味的な建築行為は、時に魅力的な作品を残している。「かぐや姫竹御殿」(昭和41年頃)(写真6)は、竹細工職人である施主が、竹の象徴的存在でもあるかぐや姫を祀る建物を建てようとしたものである。戦前から戦後にかけて二十数年を要し、自らの高度な竹細工作品を木構造の軸組に貼り付けることで建築していった。現在、かぐや姫像を祀る楼閣風の建築が残されている。

また、優れた技量を持ちながら主にアメリカで活動したため日本ではほとんど知られていない大工・大濱浄平の作品は、極めて工芸的な建築である。木工にも才を見せ、ブルックリン美術館にも作品が収蔵されている。「二之部家」(昭和43年頃)は現存するものとしてはほぼ唯一の彼の建築作品と考えられる住宅である。

こうした「普請道楽家」「建築愛好家」と呼ぶべき施主たちが残した作品は、歴史に位置付けることが難しく、文化財に指定登録からこぼれてしまうものも多い。しかし、こうした趣味的建築もまた歴史として蓄積され、京都の文化的多様性を示す重要な存在と言える。学術的なフィルターを通した専門家による評価ではなく、市民目線による推薦という枠組みによる



写真5 野仏庵 田舎家



写真6 かぐや姫竹御殿

からこそ掬い取ることのできる新たな価値であろう。今後、戦後建築をリスト化していく作業において、文化財的、建築史的な評価とは別に、専門的な知識を背景としない市民的な目線も取り込んでいくことが必要ではないだろうか。

### 〈参考文献〉

- ・石川祐一「民芸建築家・宮地米三の作品について」『京都市文化財保護課研究紀要 第4号』(2021年)
- ・石川祐一「戦後京都における歴史的建造物の移築による苑の造営—建築愛好家が目指した小宇宙に関する試論—」『京都市文化財保護課研究紀要 第5号』(2022年)
- ・永松 尚「かぐや姫竹御殿と長野清助—京都を彩る建物と庭園制度における認定調査とその後—」『京都市文化財保護課研究紀要 第5号』(2022年)



写真4 しょうざん光悦芸術村「峰玉亭」

## 宮村 忠文庫 令和5年10月11日(水)開設

公益社団法人横浜歴史資産調査会の会長として約30年間にわたり、事業の発展にご尽力された宮村会長がご逝去され、1年が過ぎました。宮村先生は、我が国の河川土木工学の重鎮。このたび国交省の荒川下河川事務所のお力添えで、宮村先生の2000冊を超える蔵書を収め、公開する「宮村忠文庫」が開設されました。場所は、に岩淵閘門に隣接する国土



交通省、荒川知水資料館アモア3階にある地域交流スペース・ライブラリーです。蔵書は、宮村先生が長年私財を投じて蒐集したものです。先生の願いは、多くの皆さまにお読みいただき、日本の川への理解を深めて頂くことだと思います。ぜひとも訪れてください。

### ◆これからのイベントのご案内

#### ●「歴史を生かしたまちづくりセミナーと見学会」の開催 —戦後建築はみんなの宝—

日時：令和5年12月9日(土) 12時～15時  
場所：横浜みなと博物館 第1・2会議室

○講演／松隈 洋さん(神奈川大学教授)

○シンポジウム

コーディネーター／後藤 治さん(当公益社団理事・工学院大学理事長)

パネリスト／村島正章さん(神奈川県住宅供給公社調査役)

笠井三義さん(建築家) 中井邦夫さん(神奈川大学教授)

\*参加人数／60名 \*資料代／500円(ヘリテイジ会員は300円)

○戦後建築の見学会「馬車道から吉田町を歩く」

\*セミナー終了後15時10分から16時30分

\*参加人数／30名限定

\*資料代500円(ヘリテイジ会員は300円)

\*レシーバー代(実費)1000円

\*申し込み／横浜ヘリテイジ事務局にメールかFAXをお願いします。

多数の場合は、抽選とさせていただきます。

#### ●ピアノコンサート「ピアノで案内する横浜の歴史と文化」開催

日時：令和6年2月22日(木) 18時30分～20時

場所：横浜山手イギリス館 一階ホール

○演奏者：後藤 泉さん(ピアニスト)

○解説者：長谷川正英さん(横浜市)

\*参加費 3000円

\*参加人数／60名 \*詳細は次号でご案内いたします

## 旧モーガン邸再建のため ご寄付のお願い

再建にあたり当公益社団では、再建委員会(委員長水沼淑子)を開催。再建計画、事業計画等をまとめ事業を推進中です。再建費用は、日本ナショナルトラストから引き継いだ火災保険金の一部と皆様のご寄付で賄います。目標額は1億円。現在、たくさんのご寄付を賜りつつあります。引き続き皆様のご寄付を心よりお願いいたします。

(常務理事 米山淳一)

個人＝5,000円(一口)・団体・企業等＝100,000円(一口)

振込先：ゆうちょ銀行 口座番号：00270-4-124271

加入者名：公益社団法人 横浜歴史資産調査会

※モーガン邸寄付と明記をお願いします。

## 長浜一号停留所の保存シンポジウム 令和5年10月8日(日)開設

横浜市金沢区にある「旧長浜一号停留所」を巡っては、現地保存か？移築保存か？でNPO法人野口英世よこはま顕彰会や地元町内会などが横浜市役所と調整を行ってきました。2年前から当公益社団の「歴史を生かしたまちづくり市民相談室」の相談案件にもなり、講演会やシンポジウムを通じて将来に向けたアドバイスを行ってきました。今回の講演会、シンポジウムでは、一号停留所の建築物の保存一辺倒ではなく、これを地域の宝として金沢らしい歴史を生かしたまちづくりのために保存する方向性が示されました。新たな動きに期待いたします。



#### ●シルクロードネットワーク協議会横浜大会の開催

日時：令和6年3月16日

場所：横浜みなと博物館 第1・2会議室

○全国各地の横浜と関連のある市町村からプレゼンテーション

前橋市(群馬県)、新庄市(山形県)、鶴岡市(山形県)、

福島市(福島県)、日野市(東京都)、神戸市(兵庫県)ほか

\*詳細は次号でご案内いたします。

## 受付中!

### ■歴史を生かしたまちづくり相談室

老朽化、修理費、固定資産税、相続税など歴史的建造物に係るご相談を受付けています。ご相談は、ヨコハマヘリテイジ事務局まで。  
TEL・FAX 045-651-1730 E-MAIL yh-info@yokohama-heritage.or.jp

### ■歴史を生かしたまちづくりファンド

歴史的資産の保存活動推進のためにファンドを創設し、みなさまに寄付をお願いしています。寄付は、税法上の優遇措置が受けられます。当公益社団への寄付は、特定公益増進法人として税法上の優遇措置が適用されます。詳しくは事務局でご説明させていただきます。

■『ヨコハマヘリテイジスタイル 2023年秋号』 ■発行／2023年11月 公益社団法人横浜歴史資産調査会

■事務局／〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 泰生ビル405

TEL・FAX／045-651-1730 E-MAIL／yh-info@yokohama-heritage.or.jp

ホームページ <http://www.yokohama-heritage.or.jp/>